

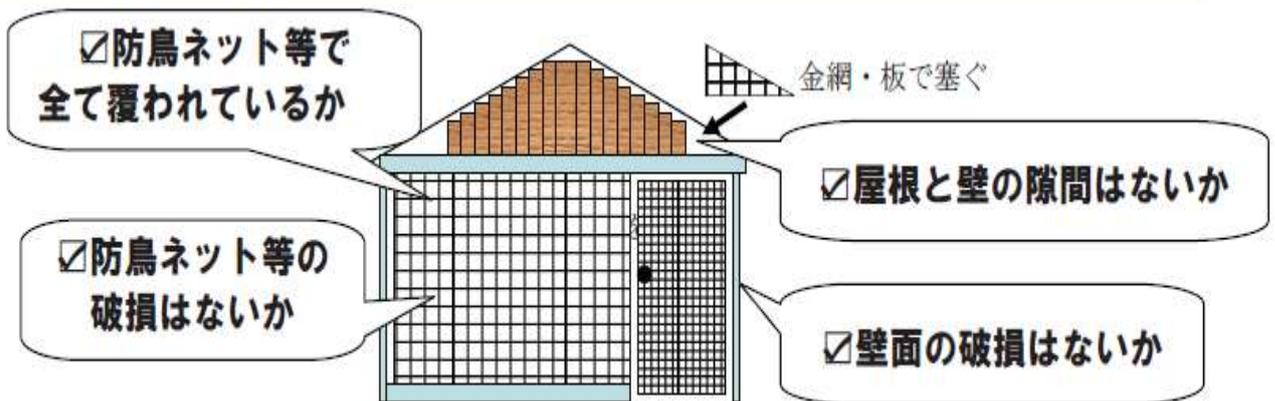
高病原性鳥インフルエンザ 北海道で疑似患畜を確認(今季1例目) ウイルス侵入に最大限の警戒を!!!

【概要】

- ・ 北海道厚真町：肉用鶏(約1.9万羽)
- ・ 10月16日、農場から死亡羽数増加の通報を受け簡易検査を実施。10月17日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

“再度” 家きん舎の一斉点検を！

家きん舎の内外から改めて詳細に緊急点検し、
十分でない場合には修繕等を行って下さい



- ① 早期発見・早期通報の徹底
- ② 防鳥ネットの再度確認
- ③ 人・車両の出入りの厳重管理、消毒の徹底

異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで
電話・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5535-8005・090-5544-7868

高病原性鳥インフルエンザ

発生予防のポイント

01

農場に入る全ての 人・車両・物品は衛生対策

作業員や外部事業者等を含め、衛生管理区域と家きん舎に入る人は衛生対策を徹底。車両も入場前の洗浄・消毒を必ず実施。物品は原則農場専用。やむを得ず持ち込む場合は洗浄・消毒を忘れない。

 周囲にはウイルスがあると認識。
農場内・家きん舎内には入れない。



02

衛生管理区域・家きん舎ごとに 専用の長靴を着用

農場に入るとき、家きん舎に入るときは、必ず衛生的な長靴に交換。農場内では専用の衣服を着用。

 着替え・履き替えの前後で
交差しないよう境界を明確に。



03

ウイルスを媒介する 野生動物の侵入防止対策

家きん舎は定期点検し、防鳥ネットや壁等の破損などはすぐに修繕。目の届きにくい屋根裏や入気口も注意が必要。

 「農場に近寄らせない」
「農場内に入れない」
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」



飼養家きんの異状を見つけた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡。

MAFF
農林水産省

家畜保健衛生所

TEL

農林水産省HP
「鳥インフルエンザに関する情報」

